

**全国訪問看護事業協会総会・講演会**  
平成 30 年度都道府県訪問看護ステーション連絡協議会交流会に参加して

開催日時：平成 30 年 6 月 20 日（水） 場 所：品川フロントビル

参加者：熊本県看護協会訪問看護ステーションくまもと 木下弘子

※総会 2 日前の 6/18 に発生した大阪府北部を震源とする地震に対し、大阪府訪問看護ステーション協会は、地震発生後、直ちに対策本部を立ち上げ、情報収集、情報提供等に当たったとの報告があった。

※平成 29 年度事業報告、決算報告、役員を選任の 3 議案について原案通り承認された。

## I. 平成 29 年度事業報告

### **平成 29 年度重点課題**

- 1) 地域包括ケアの実現を目指し、訪問看護をはじめとする在宅サービスが、より国民に届くようにするために、訪問看護ステーション・関連事業の設置促進や大規模化・多機能化の促進等、平成 30 年の診療報酬・介護報酬同時改定に向けて取り組む。
- 2) 訪問看護事業所が、事業所単位、都道府県や市区町村単位で、都道府県訪問看護ステーション協議会や行政と一緒に、訪問看護の量的確保や質の向上のための事業推進に取り組めるよう支援する。

### **事業実施状況** (29 年度の主なもの)

#### 1) 訪問看護推進事業

- ・要望書の提出～訪問看護師等の早急で大幅な人材確保、在宅ケアにおける事故報告システムの開発、ICT 活用促進への支援
- ・訪問看護ステーションにおける事業所評価ガイドラインについて  
H29.12 月～Web 運用を開始。
- ・ガイドラインの作成等  
「認知症グループホームにおける『医療連携』」の改訂  
「介護サービス・障がい福祉サービスにおける事業所・施設への看護の提供」を発行

#### 2) 精神科訪問看護ステーション情報交換会の開催

#### 3) はばたき福祉事業団薬害 HIV 感染被害者健康訪問事業

#### 4) 研究事業

- ・「訪問看護事業所における看護職員と理学療法士等とのより良い連携の在り方に関する調査研究事業」、「在宅医療関連講師人材養成事業」、「在宅看取りに関する研究事業」等

#### 5) 研修事業 16 の研修会を東京と大阪で計 23 回開催

#### 6) 情報提供事業・実務相談、最新情報提供（WEB 上も含む）を行っている。

7) 広報・出版事業・・・ステーションニュースの編集、パンフレット販売・・・

等

## II. 平成 30 年度 講演会

「訪問看護師への暴力やハラスメントにどう対応するか

～訪問看護師が利用者・家族から受ける暴力に関する調査を踏まえて～

講師：三木明子氏（関西医科大学教授）

※アンケートの結果を元に、管理者と訪問看護師の調査結果の概要について報告された。

職場暴力のタイプ、訪問看護における暴力の危険性などについて解説された。

### ○アンケート結果

- ・訪問看護師では、過去 1 年間に於いて利用者・家族からの暴力の経験率は、身体的暴力 28.8%、精神的暴力 36.1%、セクハラ 31.7%と精神的暴力が高かった。
- ・利用者や家族からの暴力の内容で最も高かったのは、1. 大声で怒鳴られた（48.9%）、2. 身体を触られた（36.6%）、3. 殴られた（24%）となっている。
- ・もし、暴力を受けた場合、相談するという人は 97.3%と高く、相談相手は、上司・同僚・先輩となっている。その一方では、全てに記録を残していないことや、発生後に何も対応していない看護師も 223 名いた。
- ・事業所に希望する対応で、「今後の対応を明確にして欲しい」「具体的対応を話し合う場が欲しい」などが上がっていた事から、暴力の具体的対応について、トレーニングを行なう必要がある。暴力などを受けると、訪問に行きたくない-73.4%と高く、仕事を辞めたいと思った-25.8%であり、離職防止の為にも暴力などの防止対策が重要である。

### ○訪問看護における暴力の危険性について

- ・利用者宅に原則 1 人で訪問する ・女性職員が 9 割以上であること
- ・事業所と利用者宅までの物理的距離があること（すぐに行けない）
- ・密室性がある（危険な場所として、キッチン・寝室など）
- ・24 時間対応や巡回訪問している所もある（危険な場所もあるので、考えないといけない）
- ・利用者宅で暴力が発生しても S O S を発信する事が困難
- ・小規模事業所が多く、十分な安全対策を講じる事が困難

### ○暴力発生後の組織としての支援

- ・被害者に対しては、「あなたは悪くない」と言ってあげる事、あなたを守ります、暴力は許さないという姿勢、対応方針を明示することが大事。
- ・加害者への対応としては、事実の確認、暴力が病状に起因する場合の治療とケア、言葉による説明や書面による警告、ケアの中断の判断をする（訪問中止の判断）等

### ○危険予知訓練（KYT）によるチーム行動目標を立案する

- ・訪問看護の具体的な場面を設定して、トレーニングを行なう事も必要。  
訪問看護の KYT 場面集を作成予定。

#### ○その他

- ・暴言やセクハラは、医療機関は録音する。訪問も場合によっては録音も可能。  
重要事項説明に記載する場合、「暴言」ではなく「大声」など具体的な内容で注意喚起する。又、エスカレーションさせない技術も必要である等、補足された。

### Ⅲ. 平成 30 年度都道府県訪問看護ステーション連絡協議会交流会

※全国ブロックに分かれて、グループ討論を行った。

○九州・沖縄ブロックは、「地域包括ケアにおける訪問看護ステーション連絡協議会としての取組み」と「ハラスメント」について意見交換した。(福岡県のみ不参加)

#### <地域包括ケアにおける連絡協議会としての取組み>

- ・連絡協議会の役割について、地域のチームとして根ざすには、組織力が必要、行政との連携も必要。県によって、連絡協議会の組織力がばらついている。
- ・佐賀県～連絡協議会の活動が殆どされておらず、連絡協議会への入会が減っている。協議会とは関係ない管理者だけの集まりが別に行なわれている。
- ・大分県～NPO 法人で連絡協議会を立ち上げ、場所は看護協会を借りているとの事。実際の活動は、今年からになるが、活動はしやすくなった。県からの委託の事業なども看護協会と連携して行なっていきたい。行政との連携、協力が必要だと感じている。
- ・熊本～加入率もよく、組織のまとまりもある。今回、熊本地震後、災害委員会を立ち上げた事により、災害の事だけでなく、協議会についても細かな意見交換ができ、更に組織としてのまとまりが強くなった。活動費としての予算も交渉し獲得している所。

#### <ハラスメントに関しての対応についてのコメント>

- ・難しい利用者の対応については、悪質かどうかの判断が必要、相手によって線を引いて対応を変える事が大事である。
- ・病院では、セクハラや暴言は録音をする事もある。自分達を守る為には必要な時もある。
- ・初期対応をしっかりとる事が大事である。

#### <研修に参加した感想>

今回の講演は、利用者から訪問看護師に対するハラスメントについてであった。  
逆の場合（訪問看護師から利用者）もありますかと、付け加えられた。  
病院では、すでに多くの問題が起きており、対策が講じられている。  
訪問看護ステーションは、小規模事業所が殆どで、対策が遅れているのが現状である。  
何か起きてからでは遅い。それぞれの事業所でも対策、対応を考える必要があると感じた。  
今回、研修に参加させていただき、他県の方との交流もでき、ありがとうございました。